

# オープンAPIのあり方 に関する全銀協の検討状況

2016年10月28日

田村 直樹

一般社団法人全国銀行協会 企画委員長  
(株式会社三井住友銀行 常務執行役員)

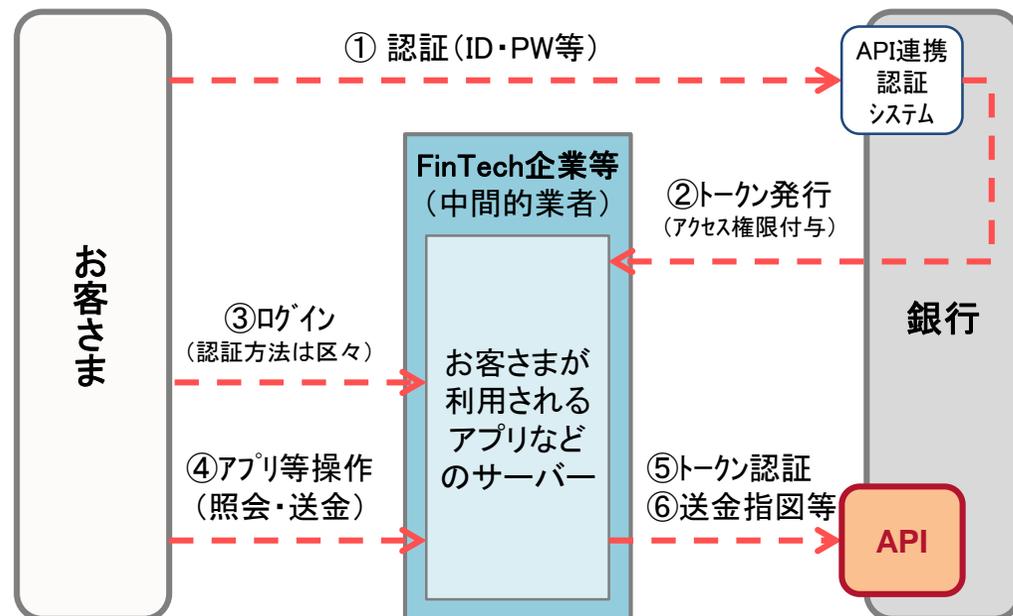
## 目次

1. “オープンAPI”とは	2
2. オープンAPIの意義	5
3. 諸外国における取組み	8
4. 全銀協の取組み	10
5. おわりに	14

## “オープンAPI”とは

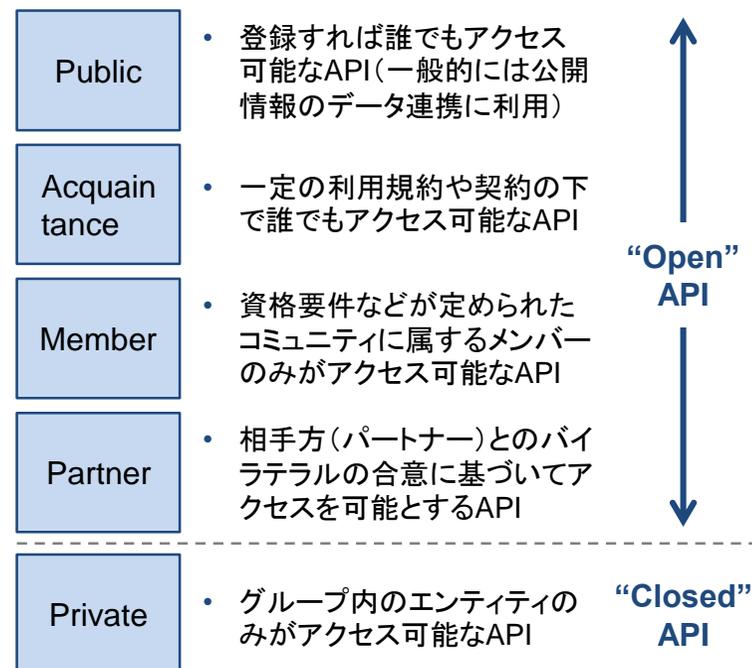
- 明確な定義はないが、一般に「API (Application Programming Interface) とは、あるアプリケーションの機能や管理するデータなどを他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様等」を指し、このうち、サードパーティ(外部企業等)からアクセス可能なAPIが「オープンAPI」と呼ばれている<sup>1</sup>。

### APIの基本的な仕組み (OAuth2.0)



(注1) 図表は実装する通信・業務フローをごく簡略化したイメージ。  
(注2) なお、データ通信はインターネット回線を通じて行われることが一般的。

### オープンAPIの種類 (Openness)<sup>1</sup>



<sup>1</sup> Euro Banking Association “Understanding the business relevance of Open APIs and Open Banking for banks”, May 2016

## 金融API、銀行APIの例

- APIは様々な業種・企業において活用されているが(例: Google Maps API)、金融サービス、銀行サービスの提供に利用されるAPIは、特に「金融(Financial) API」、「銀行(Banking) API」と呼ばれる。
- APIは、外部企業等に付与する権限範囲に応じて、参照・照会系、更新・実行系に大別される。

### 参照・照会系API

- |                                                                                                                                                            |                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株価・為替相場情報照会</li> <li>● 店舗・ATM所在地</li> <li>● 金利・手数料照会</li> <li>● 店頭混雑状況照会</li> </ul>                               | 低<br>↑<br>機密性・秘匿性<br>↓<br>高 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 匿名加工・分析情報</li> <li>● ポイント照会</li> <li>● カード請求額照会</li> <li>● 口座情報照会</li> <li>● 口座残高照会</li> <li>● 入出金明細照会</li> </ul> |                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● KYC・AML関連情報</li> <li>● 営業秘密データ</li> </ul>                                                                         |                             |
| 、等<br>(通常、Private APIのみ)                                                                                                                                   |                             |

### 更新・実行系API

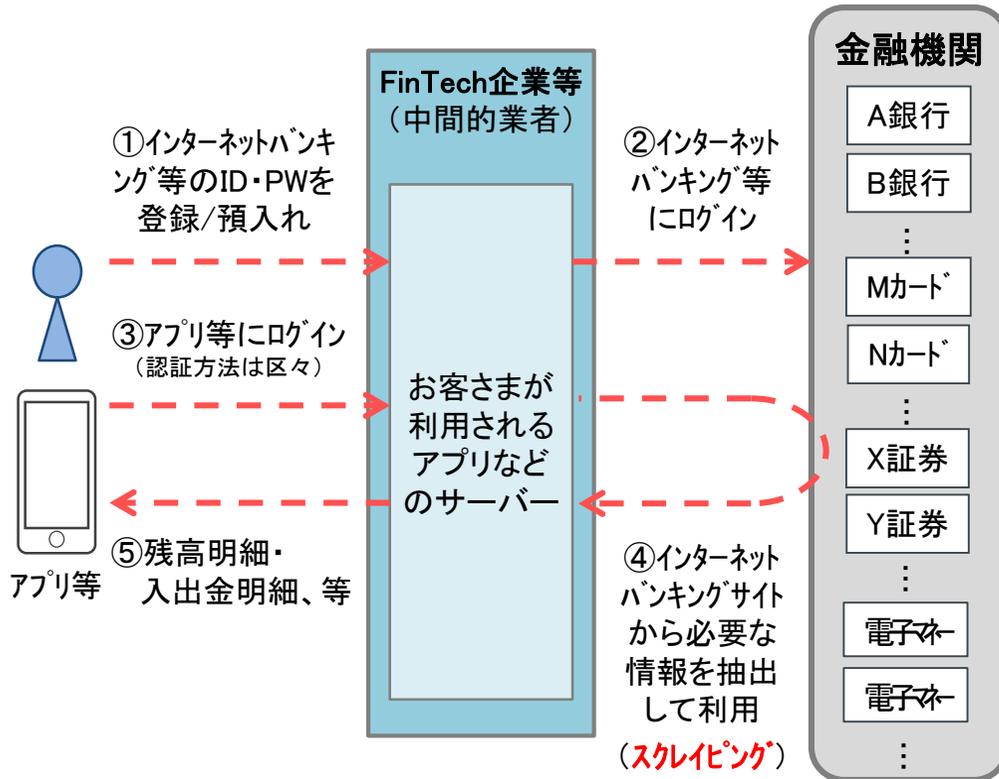
- 来店予約
- ローンシミュレーション
- 口座開設(\*)
- 諸届(住所変更等) (\*)
- 株式売買指図(\*)
- 投信購入指図(\*)
- 保険商品購入指図(\*)
- 資金移動(\*)
  - 振込・振替指図
  - 口座振替(引落)、等

(\*) 登録・免許が必要となる可能性のある指図を含む。

(注) 上記は、考え得る例として記載しているものであり、必ずしも実装例があるとは限らない。

## (参考)スクレイピングとの違い

### スクレイピングとは



(注1) 特定の事業者、実際に提供されているサービスを念頭に記載しているものではない。  
(注2) スクレイピング技術そのものは、金融以外の分野でも活用されている技術。

### スクレイピングとAPIの比較

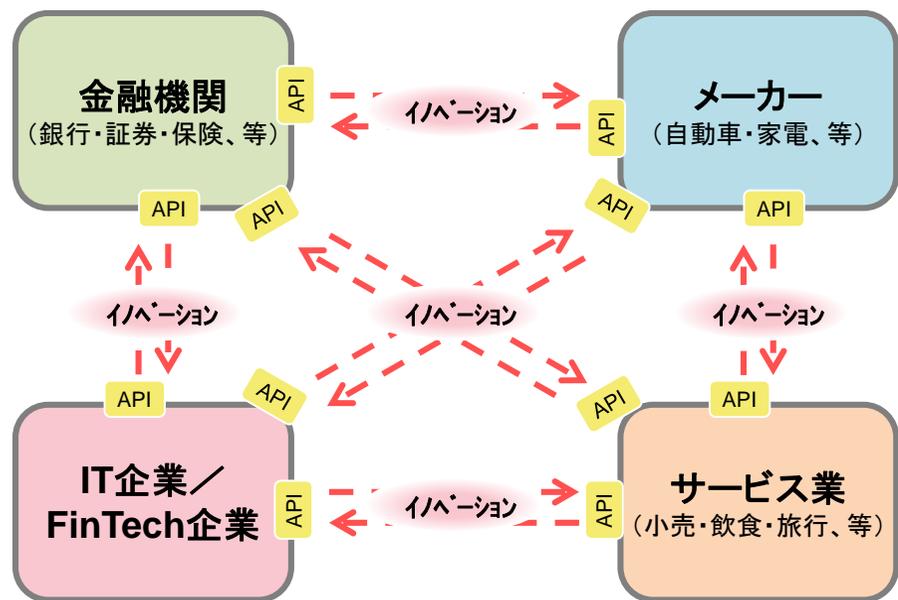
- スクレイピングではID・PWを第三者が利用
  - APIではID・PWを利用せず、銀行が発行したアクセストークンと中間的業者に対する権限管理に基づきアクセス
- 多くの場合は金融機関側が公式に了解/認知したアクセスではなく、セキュリティ水準も中間的業者の判断に依存(\*)
  - APIでは、銀行が中間的業者の適格性・セキュリティ対策等を評価の上、アクセスを公式に認可するため、一定のセキュリティ水準の確保が可能。
- 中間的業者は、銀行側においてIB画面が更改される度に、データ取得に追従したプログラム変更が必要であり、メンテナンスコスト大、
  - APIでは、中間的業者とのデータ連携が、銀行のIB更改の影響を受けず、安定的に可能。

(\*)なお、全銀協では、2002年4月に「アカウント・アグリゲーション・サービスに関する基本的な考え方」を取纏め、公表しており、サービス提供者に対して、利用者保護の観点から、セキュリティ対策や口座情報等の被取得金融機関等に対する事前の説明等を求めている。(但し、実際には事前の通知なく行われている場合が多い模様)

## オープンAPIの意義

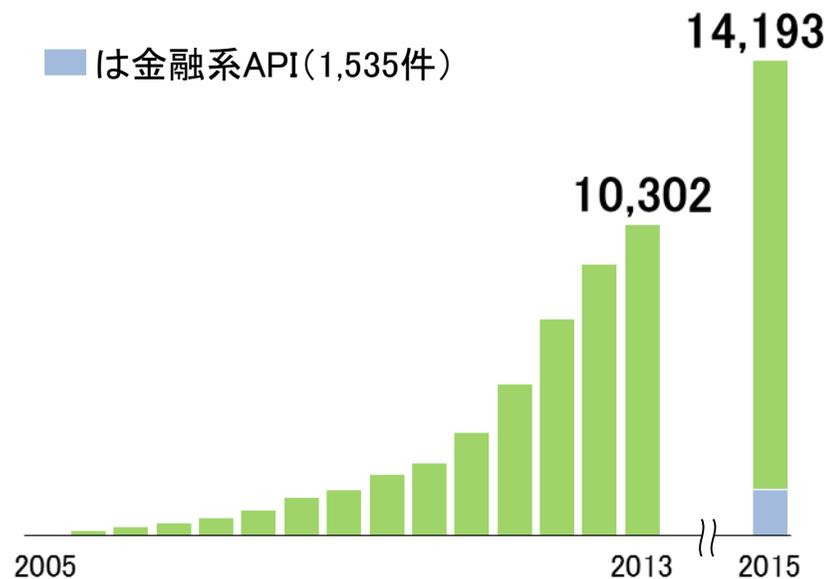
- ITの進展が金融業のあり方を大きく変容させていくことが見込まれる中で、オープンイノベーションは、今後の金融機関における基本的な戦略の一つ。
- オープンAPIは、外部企業とのセキュアなデータ連携を可能とする技術であるが、単なるデータ連携上の意義を超えて、外部企業等と金融機関が協働して、それぞれの保有する情報やサービスを組み合わせ、あるいはお互いに知恵を絞り、この「オープンイノベーション」を実現していくためのキーテクノロジーの一つと位置づけられる。
- こうした企業間の連携・協働を通じて形成される生態系は、「APIエコシステム」あるいは「APIエコノミー」と呼ばれる。

### APIエコシステム、APIエコノミーの概念図



(出所) 三井住友フィナンシャルグループ (SMFG)

### APIを通じて公開されている機能数の推移(グローバル)



(出所) ProgrammableWeb

## 金融機関の主な取組事例 わが国では協働・連携が諸外国と比較して進展

	銀行名	主な取組内容	フェーズ*		
			実験	参照系	更新系
日本	都市銀行A	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年10月、大手クラウド会計業者、大手PFM業者との法人に関する残高照会、入出金明細照会のAPI連携サービスを開始。来春を目途に振込に関するAPI連携の開始も目指す。</li> </ul>	●	●	来春
	都市銀行B	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年3-4月、銀行APIを活用した本邦初のハッカソンイベントを開催。参加者に対してリテール向け、法人向けに、認証、残高照会、入出金明細、振込、来店予約などの幅広いデモAPIを公開(=αプログラム)。</li> <li>2016年5-6月、本番対応の前提となるβ版銀行APIを、参加者と共に最終化を実施(=βプログラム)。来春以降、振込機能を含むAPIを順次公開し、一定の審査を経たFintech企業が幅広く利用可能なAPI連携サービスの開始を目指す。</li> </ul>	●	来春	来春
	都市銀行C	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年7-10月、持株会社グループベースでハッカソン形式のイベントを開催。書類選考を経た参加企業等に対して、銀行サービスやクレジットカードに関するプロトタイプ金融APIを20種類以上公開。</li> <li>2016年10月、ITベンダーと連携し、来春を目途に、一定の審査を経たFinTech企業が幅広く利用可能な、法人に関する振込機能を含むAPI連携サービスの提供を目指すと発表。</li> </ul>	●	来春	来春
	地方銀行D	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年4月、大手PFM業者との残高照会、入出金明細照会のAPI連携を開始。</li> </ul>	●	●	
	地方銀行E	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年5月、大手PFM業者とのAPI連携に向けた業務提携を発表。</li> </ul>	●		
	ネット専門銀行F	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年3月、大手PFM業者との残高照会、入出金明細照会のAPI連携を開始。</li> <li>2016年8月、大手クラウド会計業者との残高照会、入出金明細照会のAPI連携を開始。来春を目途に振込に関するAPI連携の開始も目指す。</li> </ul>	●	●	来春
欧州	仏大手銀行X	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年1月、APIを開始し、サードパーティが開発した銀行アプリを掲載するアプリストアを開発。現在、46種類のアプリをサイト上で公開・提供中。 ※ アプリ公開は同行のセキュリティ審査を経る必要あり。</li> </ul>	●	●	●
	スペイン大手銀行Y	<ul style="list-style-type: none"> <li>2013年にハッカソン用APIを公開。現在ではアプリ開発者用のプラットフォームを設置。サイト上で、①カードの購入履歴データ、利用履歴データへのアクセス、②送金、③顧客の口座情報へのアクセス等、6つのテストAPIを公開。 ※ APIアクセスは承認制</li> </ul>	●		
	独ネット専門銀行Z	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年設立のインターネット専門銀行。預金・送金等の銀行サービスを、APIを通じて外部に提供し、サードパーティによるアプリ開発を促すビジネスモデルを採用。</li> </ul>	●	●	●
米国	大手銀行L	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年6月、クラウド会計事業者と提携し、APIを通じて顧客情報を暗号化して同社に提供することで、同行の中小企業顧客が、より高いセキュリティ環境下でソフトウェアを利用可能とするサービスを提供開始。</li> </ul>	●	●	
	大手銀行M	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年9月、モバイル・バンキングの分野でFinTechを活用したアイデアを発掘するアクセラレータプログラムをグローバルベースで開催。一次審査通過者に対して同行のサンプルAPIを公開し、実用化が可能なアイデアを同行のサービスに取込み。</li> </ul>	●		
	中堅銀行N	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年3月、開発者用オープンAPIプラットフォームを試験導入。①複数要素認証、②Rewards(リワード・ポイント残高照会)、③Credit Offers(年収等の基本情報を入力することでクレジットカードをレコメンドする機能)、の3つのAPIを試験公開。</li> </ul>	●		

(資料)プレスリリース、各種報道、ウェブサイト等に基づき作成

(注)内容の正確性について保証するものではない。また、全ての事例を網羅的に記載したものでもない。

# 全銀協正会員における検討状況

## 「オープンAPIのあり方」に関する全銀協アンケート調査結果(抜粋)

### 全銀協アンケート調査の概要

#### 1. 目的

金融審議会・決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告書において、「セキュリティ等の観点から、オープンAPIのあり方を検討する」ことが提言されたことを踏まえ、各会員の取組状況を把握しつつ、各会員が認識している課題や要望について、幅広く論点を洗い出すことを目的に実施。

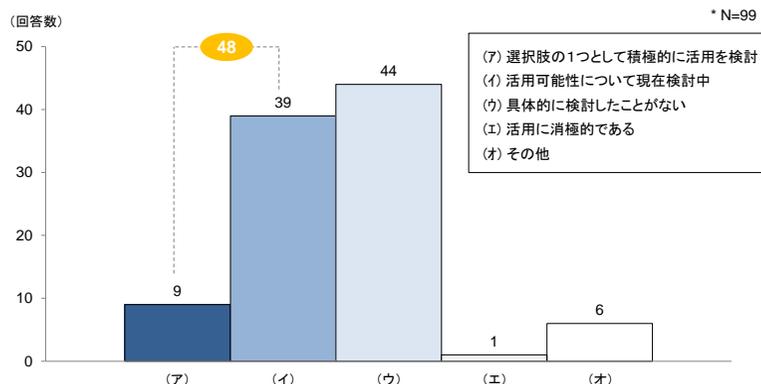
#### 2. 送付先

全国銀行協会正会員(120会員)／有効回答数99金融機関

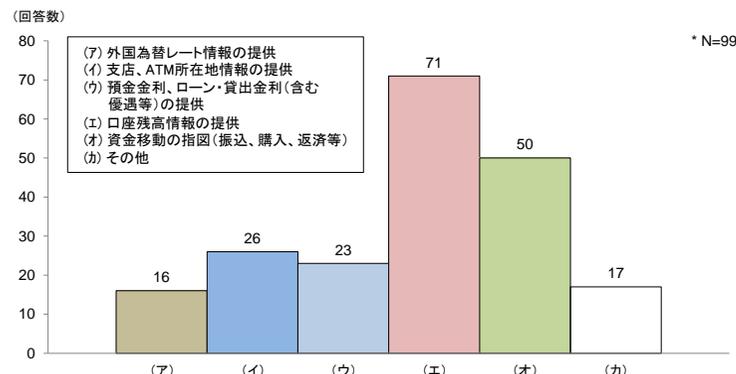
#### 3. 調査時期

2016年6月24日～2016年7月20日

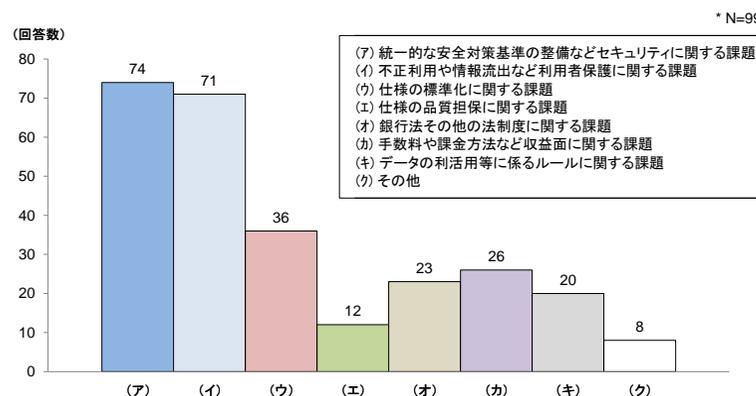
Q. 貴行におけるオープンAPIに対する認識についてご回答ください。



Q. 貴行においてオープンAPIの活用を期待している分野を選択してください(複数選択可)。



Q. 貴行におけるオープンAPIの活用上の課題認識について、ご回答ください(複数選択可)。



※ 本資料の一部又は全部を問わず、当協会の許可なしに複製や再配布、頒布することを禁じます。

## 諸外国における官民連携した取組み<sup>1</sup>

### 欧州

- 2015年12月、**EU第二次決済サービス指令(EU Payment Services Directive 2)**が公布、中間的業者(決済指図サービス業者、口座情報サービス業者)に関する制度を整備(2018年1月以降施行)。
- PSD2の成立に先行して、金融機関や中央銀行、IT事業者などが参加するオープンAPIのあり方や技術仕様の検討を行うコミュニティが多数発足(Euro Banking Association主導のDigital Customer Services Interface(DCSI)、ITベンダー主導のControlled Access to Payment Services(CAPS)、ベルギーコンサルティング会社主導のOpen Transaction Alliance(OTA)、等)。

### 英国

- 2016年2月、OBWG<sup>2</sup>が、“**Open Banking Standard**”(OBS)を公表。同文書は、銀行が保有するデータをサードパーティとオープンAPIを通じて簡便かつセキュアに共有するための、データや技術、セキュリティなどに関する規範的な仕様やルールの体系。
- 現段階のOBSでは、仕様やルールの体系、要件、基本原則などを定めた「枠組み」(フレームワーク)と、その具体化に向けた「工程表」(タイムテーブル)が定められている。詳細な仕様やルールは、工程表に沿って2019年3月までに順次策定される計画(ただし、相当チャレンジングなスケジュールとの指摘もあり)。

### 米国

- 現状、オープンAPIに関して官民連携した**具体的な動きはみられない**(個別行レベルで各種取組、試行が行われている状況)。
- 制度面では、オープンAPIに関する記述ではないが、OCC<sup>3</sup>が、本年3月に公表したホワイトペーパー「責任あるイノベーション(Supporting Responsible Innovation in the Federal Banking System: An OCC Perspective)」において、新たなテクノロジーの進展、イノベーションを踏まえて、既存ガイドスの見直しや新たなライセンス手続きの導入可否について検討を行う意向を表明。

### 日本

- 2015年12月に金融審議会「決済高度化WG報告書」において、2016年6月に「日本再興戦略2016」において、官民連携したオープンAPIのあり方について検討する必要性に言及。
- 2016年10月、全銀協に、銀行界、IT事業者、FinTech業界団体、学者、弁護士、消費者団体、金融庁などの関係者をメンバーとする「**オープンAPIのあり方に関する検討会**」を設置。

<sup>1</sup> 当局公表資料、各種報道・ウェブサイト等に基づき作成

<sup>2</sup> Open Banking Working Group(OBWG)は、2015年9月に英国財務省からの要請によって設置された作業部会であり、英大手行、オープンデータ推進団体、FinTech関連団体、英国財務省などがメンバー。

<sup>3</sup> 通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency:OCC)

## (参考)英国“Open Banking Standard”の概要

- Open Banking Standard(以下OBS)とは、銀行が保有するデータをサードパーティなどとオープンAPI を通じて簡便かつセキュアに共有するための、データや技術、セキュリティなどに関する規範的な仕様やルールの体系。
- 英国として、オープンAPIに係る仕様やルールを先行して定めることで、(寡占状態にあり不透明な手数料や低い決済サービス水準が課題となっていた)英国銀行セクターの競争促進を図るとともに、世界トップレベル(world-leading)のFinTech産業の育成を後押しすることに狙い。
- 2016年2月に公表された現段階のOBSでは、仕様やルールの体系や各体系の要件、基本原則などを定めた「枠組み」(フレームワーク)と、その具体化に向けた「工程表」(タイムテーブル)が定められている。

### 第1章:Executive Summary

### 第2章:Introduction

### 第3章:Foundation

### 第4章:Opportunities and Challenges

### 第5章:Scope of Data

### 第6章:Customer Benefits

### 第7章:The Open Banking Framework

#### 7a. Standards

##### 7a.1 Outline

##### 7a.2 Key Recommendations

##### 7a.3 Purpose, Principles and Policies

##### 7a.4 API Standards

##### 7a.5 The Open banking API in Practice

##### 7a.6 Change and Innovation

##### 7a.7 Control, Access and Security

##### 7a.8 Data Standards

##### 7a.9 Open Data

##### 7a.10 Governance

##### 7a.11 Intellectual Property and Patents

##### 7a.12 Ubiquity

##### 7a.13 Landscape

#### 7b. Developer Resources

##### 7b.1 Outline

##### 7b.2 Key Recommendations

##### 7b.3 Purpose

##### 7b.4 Developer Experience, Incentivizing Adoption

##### 7b.5 Developer Resources

##### 7b.6 Other Considerations

#### 7c. Security

##### 7c.1 Outline

##### 7c.2 Key Recommendations

##### 7c.3 (欠番)

##### 7c.4 Risk

##### 7c.5 Consumer Protection

##### 7c.6 Fraud Detection/Monitoring

##### 7c.7 Alignment with Existing Standards

##### 7c.8 Security and Authentication Aspects of the API Specification

##### 7c.9 Authorization

##### 7c.10 Whitelisting

##### 7c.11 Approach to Open Data

#### 7d. Governance

##### 7d.1 Outline

##### 7d.2 Key Recommendations

##### 7d.3 The Role of the Governance model

##### 7d.4 (欠番)

##### 7d.5 Membership

##### 7d.6 Scope

##### 7d.7 Vetting and Accreditation

##### 7d.8 The Role of Platform Providers

##### 7d.9 The Role of Access Organizations

##### 7d.10 Obligations Between Participants

##### 7d.11 (欠番)

##### 7d.12 Funding of the Independent Authority

### 第8章:Regulatory and Legal Considerations

### 第9章:Implementation Plan

### Appendix Glossary

# オープンAPIの活用促進、円滑化に向けた全銀協の取組み

## 金融審・決済高度化WG報告書(2015年12月)

### 2. 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み

(中略)海外では、銀行システムの接続仕様を公表するオープンAPIの動きが進んでいる。銀行等による決済サービス等の向上、特に、銀行の決済システム等をプラットフォームとしてノンバンク・プレーヤーが利便性の高いサービスを提供していくことを促すため、我が国においても、金融機関・IT関係企業・金融行政当局等の参加を得て、セキュリティ等の観点から、オープンAPIのあり方を検討するための作業部会等を設置(平成28年度(2016年度)中を目途に、報告をとりまとめ)。



## 政府・日本再興戦略2016(2016年6月)

### ① FinTech による金融革新の推進

(中略)さらに、安価で急がない国際送金(ロー・バリュー送金)を実現する新たな仕組みの提供、情報セキュリティに留意しつつ銀行システムと連携した多様な金融サービスの創出を可能とする銀行システムのAPI(接続口)の公開及びブロックチェーン技術などの新たな金融技術の活用について、官民連携して検討していく。



2016年10月、全銀協に、銀行界、IT事業者、FinTech企業、学者、弁護士、消費者団体、金融庁等の関係者をメンバーとする「**オープンAPIのあり方に関する検討会**」を設置(11/2に初回会合を開催)

# 「オープンAPIのあり方に関する検討会」の概要

2016年10月21日公表

## 目的

- 金融機関とFinTech企業等との連携や金融サービスの高度化に向けたツールとして、銀行システムへの接続仕様を外部事業者等に公開する“オープンAPI”への注目が高まっている。わが国銀行界においても、現在、多数の銀行がオープンAPIの活用可能性について検討を開始している状況。（全銀協アンケートによれば、48%の銀行が活用を検討中）
- 諸外国では、英国“Open Banking Standard”をはじめ、API仕様の標準化に関する検討、APIの活用を促進していく上での課題への対応（セキュリティ、利用者保護）、必要な法整備について、官民連携した取組みが進展。
- こうした動向を踏まえ、本検討会では、わが国の金融サービスの高度化、利用者利便性等の向上を実現するためのオープンAPI活用促進に向けた、官民連携のイニシアティブを取纏める。

## メンバー

### 【メンバー】

増田 正治 (株)三井住友銀行執行役員システム統括部長  
 亀田 浩樹 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員システム本部長兼システム企画部長  
 加藤 昌彦 (株)みずほフィナンシャルグループIT・システムグループ専門役員  
 梅原 弘充 (株)静岡銀行理事経営企画部長  
 佐々木 勉 (株)北洋銀行チャネル開発部フィンテック推進室長  
 吉本 憲文 住信SBIネット銀行(株)FinTech事業企画部長  
 佐畑 大輔 (株)NTTデータ e-ビジネス営業統括部長  
 羽川 茂雄 日本IBM(株)GBS事業本部 銀行FM金融第一インダストリアルソリューション部長  
 丸山 弘毅 FinTech協会代表理事／(株)インキュベーション・グループ代表取締役  
 Mark Makdad FinTech協会理事／マネーツリー(株)営業部長  
 瀧 俊雄 一般社団法人金融革新同友会FINOVATORS／(株)マネーフォワード取締役兼Fintech研究所長

増島 雅和 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士  
 森下 哲朗 上智大学法科大学院教授  
 小出 篤 学習院大学法学部教授  
 松尾 元信 金融庁総務企画局参事官  
 小林 寿太郎 金融情報システムセンター企画部長  
 永沢 裕美子 Foster Forum良質な金融商品を育てる会事務局長

### 【オブザーバー】

岩下 直行 日本銀行決済機構局審議役FinTechセンター長  
 鎌田 沢一郎 日本証券業協会政策本部参与  
 中野 征治 日本クレジットカード協会／ユニーカード(株)事業開発部長

### 【事務局】

一般社団法人全国銀行協会

※ 2016年10月21日現在・敬称略

## (参考) 主な検討事項

### 1. はじめに

#### 1.1 検討スコープ

- 1.1.1 検討範囲①:「オープンAPI」の定義
- 1.1.2 検討範囲②:オープンAPIの「機能」
- 1.1.3 検討範囲③:連携される「情報」
- 1.1.4 まとめ:本報告書のスコープ

#### 1.2 本報告書の位置付け

### 2. オープンAPIの意義

- 2.1 諸外国の動向
- 2.2 わが国における意義と目指すべき姿

### 3. オープン・バンキングAPI・イニシアティブ

#### 3.1 仕様の標準化

- 3.1.1 基本的な考え方
- 3.1.2 仕様の標準化のフレームワーク
- 3.1.3 標準仕様

#### 3.1.3.1 標準技術仕様

#### 3.1.3.2 標準データフォーマット

#### 3.2 セキュリティ原則

- 3.2.1 基本的な考え方
- 3.2.2 セキュリティ原則のフレームワーク
- 3.2.3 セキュリティ原則

#### 3.3 利用者保護原則

- 3.3.1 基本的な考え方
- 3.3.2 利用者保護原則のフレームワーク
- 3.3.3 利用者保護原則

#### 3.4 法制度面の課題

#### 3.5 持続的な取組

- 3.5.1 本イニシアティブのガバナンス
- 3.5.2 今後の計画

(※1) 詳細については、検討・議論を進める過程で適宜見直し。

(※2) 法整備は金融審・金融制度WGで議論。

## 主な論点

### セキュリティ(\*)

- 利用者保護、オープンAPIへの信頼性の維持・向上、銀行に対して講じられているセキュリティ関連規制の形骸化を防止する観点からは、APIに係るセキュリティ原則を整理する必要があるのではないか。
- その際、イノベーションを阻害しないよう留意するとともに、FinTech企業等に対する過度に保守的なセキュリティ対策の要求やセキュリティ上の懸念から生じる銀行側の公開への躊躇といった課題を解消し、銀行とFinTech企業等が協調していくことに資するものとする必要があるのではないか。
- セキュリティ原則は、APIの機能や連携するデータの種類・秘匿性などを踏まえ、必要に応じてリスク・ベース・アプローチとすることが適当ではないか。

### 利用者保護(\*)

- 利用者保護の論点としては、①情報提供・表示義務、同意取得、②照会窓口・紛争解決、③APIの機能制限、停止・取消、④API公開者、API利用者、プラットフォーム事業者の責任分解、免責事由、損害補償が考えられるのではないか。
- 利用者保護原則は、関係当事者間の役割・責任所在の不明確さに対処し、API公開の躊躇の解消にも資するものとする必要があるのではないか。

### APIの仕様

- 仕様の乱立によってAPI公開側・利用側双方に非効率が発生することやエコシステム形成が阻害されることを防止する観点からは、API仕様の目安となる「標準」が必要ではないか。その際、ガラパゴス化の回避、国際標準の主導といった視点も必要となるのではないか。
- 一方で、標準化の枠組みは、提供する金融サービスに応じたカスタマイズや技術進歩への対応、新たな技術の採用にも柔軟に対応可能なものとする必要があるのではないか。
- APIの提供方法（インターネットバンキング・システムに接続するAPI、銀行システムに直結するAPI、ITベンダーが提供する共通API等）との関係についても整理・検討が必要ではないか。
- なお、本論点の検討にあたっては、先行して取組むプレイヤーへの影響やスピード感をもって取組む必要性を踏まえた進め方（例：共通・代表的な機能から着手する等）、標準化の粒度、位置付けも検討する必要があるのではないか。

### 持続的な取組

- 本イニシアティブに基づき、ロードマップを定めた上で、関係当事者において必要なルールの整備を進める必要があるのではないか。諸外国の動向を踏まえ、わが国でも更新系を含めたAPIの活用促進に向けて、スピード感のあるスケジュールの下、取組むことが必要ではないか。
- バンキングAPI以外の金融APIについても、関係業界団体や関係省庁の連携の下、官民挙げた取組みが期待されるのではないかと（「アウトリーチ」）。

(\*)法制度上の論点については金融審・金融制度WGにおける議論を踏まえて検討。

## おわりに

# お客さま、FinTech企業、金融機関のWin-Winの関係に基づく エコシステムの構築に向けて

- 本検討会は、FinTech企業と金融機関が、業界の枠を超えて、お互いに協力・協調し、利用者保護を図りつつ金融サービスの高度化を目指す、本邦初の取組み。
- 金融分野におけるオープンAPIは、世界的にも試行錯誤フェーズにあり、考え方の整理が必要な論点は多いが、オープンAPIを通じて実現される協調・連携型のイノベーションは、わが国カルチャーとの親和性も高く、世界をリードできる分野。
- お客さま、FinTech企業、金融機関のWin-Winの関係に基づくエコシステムの構築に向けて、各種の課題解決を通じた、オープンAPIの活用促進、円滑化に、官民連携して確りと取り組んでまいりたい。

## 【参考】用語集

用語	頁	意味
OAuth2.0	P2	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセス権限の認可を行うためのシステムフローに関する規格。一般に公開されており、API開発者は誰でも参照することが可能。IETF (Internet Engineering Task Force: インターネットで利用される技術の標準化を策定する組織) が管理・運営。</li> </ul>
トークン	P2	<ul style="list-style-type: none"> <li>OAuth2.0において、銀行とFinTech企業等のアプリケーションを連携するための認証情報を保持した「許可証」。</li> </ul>
KYC	P3	<ul style="list-style-type: none"> <li>Know Your Customerの略。マネー・ローンダリングやその他犯罪目的の利用防止のため行う、顧客情報管理および本人確認手続きのこと。</li> </ul>
AML	P3	<ul style="list-style-type: none"> <li>Anti-Money Launderingの略。マネーローンダリング防止およびその対策のこと。</li> </ul>
スクレイピング	P4	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブサイトから情報を抽出するコンピュータソフトウェア技術のこと。</li> </ul>
PFM	P6	<ul style="list-style-type: none"> <li>Personal Financial Managementの略。銀行や証券、保険など複数の口座情報を集約し、資産や家計を一元的に情報提供するサービスやツールのこと。</li> </ul>
クラウド会計	P6	<ul style="list-style-type: none"> <li>経理に係るアプリケーションやデータを、事業所以外のサーバーで利用する形態の会計ソフト。</li> <li>従来の会計ソフトと異なり、①インストール不要で操作端末を選ばない、②金融機関の取引明細を自動取得し、仕訳を自動化、③新たなサービスとの連携、等の特徴がある。</li> </ul>
ハッカソン	P6	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ハック」と「マラソン」を混成させたIT造語。技術やアイデアを持ち寄り、短期間(1日～1週間程度)に集中してサービスやシステム、アプリケーションなどを開発(試作)し、成果を競う開発イベントの一つ。</li> </ul>



一般社団法人

全国銀行協会